

## 国民健康保険からのお知らせ

## 社会保険等の資格を喪失したら、マイナ保険証をお持ちでも国民健康保険への加入が必要です

社会保険等について、退職したときや退職後の任意継続期間が満了となったとき、家族の被扶養者でなくなったときは、その資格を喪失するため、国民健康保険への加入が必要です。マイナ保険証をお持ちの場合でも手続きが必要です。お近くの庁舎で手続きをお願いします。

国民健康保険の加入日は、社会保険等の資格を喪失した日に準じるため、手続きが遅れた場合でも、加入日からの国民健康保険税が課税されます。無保険のままにはせず、お早めに加入手続きをお願いします。詳しくは、下記問合せ先までご相談ください。

問合せ先 大原庁舎（1階）市民課 国保年金班 ☎ 62 - 1115  
 夷隅庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎ 86 - 2112  
 岬庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎ 87 - 2112

ハイ!! 国民年金です  
学生納付特例制度をご存知ですか

## 学生納付特例制度

学生の方(本人の前年の所得が128万円以下)が、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

## 猶予期間の取扱い

○病気や万一の事故などにより、障害が残ってしまった場合、障害の程度により年金を受け取ることができます。

○年金を受け取るために必要な「資格期間」に反映されますが、「年金額」には反映しません。  
 (10年以内にその期間の保険料を納めれば、年金額にも反映します。)

## 申請に必要なもの

- 基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード
- 学生証(両面コピー)または在学証明書

申込・問合せ先 大原庁舎（1階）市民課 国保年金班 ☎ 62 - 1115  
 夷隅庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎ 86 - 2112  
 岬庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎ 87 - 2112  
 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構  
ホームページ

## いすみ市地域おこし協力隊通信

Vol. 80

## 新入隊員紹介

はじめまして。船橋市出身の中村公彦です。事務機メーカー、コンサルティング会社、家電メーカーの技術者を経て、流通小売グループでサプライチェーンマネジメント、商圈調査、立地調査に携わって参りました。

いすみ市とは、3町合併前から、友人たちと定期的にツーリングで立ち寄るなどのご縁がありました。

私のこれまでの経験や知見を活かし、水産・商工・観光政策を基軸に、DMOでの観光地域づくり事業等の活動を通じて、地域の活性化に関わりたいと考えております。市民の皆様、よろしくお願いたします。



▲中村公彦さん

## 地域おこし協力隊とは

都市地域から地域の活性化に意欲のある人材を受け入れ、地域課題の克服と共に本人の定住化を図る制度です。

問合せ先 大原庁舎（2階）企画政策課 企画政策班 ☎ 62 - 1382